

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2015-22633(P2015-22633A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2013-151821(P2013-151821)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 150

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/00 106C

G 06 F 13/00 540R

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月6日(2016.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1以上のコンピュータを含む広告配信システムであって、

広告情報を複数の機器に送信する第1送信手段と、

前記広告情報に基づいて、所定の処理を実行した機器から前記所定の処理を実行したことを示す情報を受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した情報に基づいて、前記所定の処理の実行状況が所定の条件を満たす機器を特定する第1特定手段と、

前記第1特定手段で特定した機器を所定台数以上含む機器群であって、当該機器群に含まれる各機器の相互の位置関係が所定の範囲内である機器群を前記各機器の位置情報に基づいて特定する第2特定手段と、

を有する広告配信システム。

【請求項2】

前記所定の条件は、前記所定の処理の実行回数が所定回数以上であること、

を特徴とする請求項1記載の広告配信システム。

【請求項3】

前記機器群に含まれる機器であって、前記第1送信手段により広告情報が送信されていない機器を特定する第3特定手段と、

を有することを特徴とする請求項1又は2記載の広告配信システム。

【請求項4】

前記広告情報を、前記第3特定手段により特定された機器に所定の期間に限り送信する第2送信手段と、

を有することを特徴とする請求項3記載の広告配信システム。

【請求項5】

前記第3特定手段により特定された機器が配設されている場所の行政区画の名称を特定

する第4特定手段と、  
を有する請求項3又は4記載の広告配信システム。

【請求項6】

前記機器は、画像形成装置であり、  
前記所定の処理は、画像形成処理であること、  
を特徴する請求項1ないし5いずれか1項に記載の広告配信システム。

【請求項7】

1以上のコンピュータを含む広告配信システムの情報処理方法であって、  
広告情報を複数の機器に送信する第1送信手順と、  
前記広告情報に基づいて、所定の処理を実行した機器から前記所定の処理を実行したこと  
を示す情報を受信する受信手順と、  
前記受信手順で受信した情報に基づいて、前記所定の処理の実行状況が所定の条件を満たす機器を特定する第1特定手順と、  
前記第1特定手順で特定された機器を所定台数以上含む機器群であって、当該機器群に  
含まれる各機器の相互の位置関係が所定の範囲内である機器群を前記各機器の位置情報に  
に基づいて特定する第2特定手順と、  
を有する情報処理方法。